

斐伊川水系河川整備アドバイザー会議 設立趣旨

平成 9 年の河川法改正に伴い、河川管理者は、長期的な河川整備の基本となるべき方針を示す「河川整備基本方針」を定めることとなり、斐伊川水系においては平成 21 年 3 月に「斐伊川水系河川整備基本方針」を作成しました。

これを踏まえ、基本方針に沿って出雲河川事務所が管理する区間の今後概ね 20 年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「斐伊川水系河川整備計画」を平成 22 年 9 月に策定し、今日まで治水・利水・環境に関する河川整備と維持管理を実施しています。

この様な中、河川整備計画作成後の流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や今後の見通し等を適切に反映できるよう、その内容についての点検の実施、及び必要に応じて実施する整備計画の変更に対し、ご意見を聴く場として「斐伊川水系河川整備アドバイザー会議」を開催するものです。